

伊丹市立南小学校大規模改造及び空調設備改修（第 1 期）
工事の請負契約の一部を変更する契約を締結すること
について

伊丹市立南小学校大規模改造及び空調設備改修（第 1 期）工事の
契約金額を変更するため、下記のとおり請負契約の一部を変更する
契約を締結する。よって、議会の議決に付すべき契約および財産の
取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年伊丹市条例第 1 2 号）第
2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

平成 2 6 年 3 月 2 7 日締結した伊丹市立南小学校大規模改造及び
空調設備改修（第 1 期）工事の請負契約中「契約金額 金 4 7 6 ,
3 8 8 , 0 0 0 円」を「契約金額 金 4 8 3 , 0 0 8 , 4 0 0 円」
に改める。

平成 2 6 年 6 月 6 日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸